

vol.46-1 (通算 514号)

2016年4月号

やどかり

2016年4月15日発行
(毎月1回15日発行)
1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 土橋 敏孝
〒337-0043
さいたま市見沼区中川 562
TEL 048-686-0494
FAX 048-686-9812
定価 50円(含会費)

2016年度 やどかりの里 活動方針

社会の動きを視野に入れつつ、 変化するニーズに応える実践展開 「つながり」をキーワードに

I. 私たちを取り巻く状況

やどかりの里は創設から45年がたった。この間、障害のある人をめぐる状況、社会保障のあり方も大きく変化してきた。前進面も大きいですが、厳しい局面もある。そうした変化は、やどかりの里にも影響をもたらし、合わせて、やどかりの里に求められるニーズも変化してきている。常に変化するニーズに対応できる組織としての力量が求められている。

2016年は憲法公布70年の節目でもあり、改憲の動きもある中で、改めて日本国憲法の意義・意味を確認することが必要であろう。

また、今年には東日本大震災から5年の節目の年でもある。5年の年月が経過したが、震災は過去のことになっていないことを改めて認識したい。福島原発事故によってそれぞれの地域の課題は多様化し、復興のめどはまだ立っていない現実があることを肝に銘じるべきであろう。

1980年代に始まった社会保障基礎構造改革、1990年代の社会福祉基礎構造改革が、2000年の介護保険法施行を契機に具体化し、2006年に障害者自立支援法が成立し、2013年には障害者総合支援法として施行された。その基本

は、自助・共助であり、障害のある人自身の努力や家族、周りの助け合いで生きること、公助（公的責任）は後方支援という考え方である。さらに、規制緩和により、営利法人の社会福祉事業への参入を促進し、高齢者支援、障害者支援等々を市場化し、社会福祉実践を営利目的のサービス業へと変質させてきた。2014年に日本が批准した障害者権利条約は、「障害のある人は社会が支える」という基本的な考え方が貫かれており、相反する動きでもあり、大きな矛盾を孕んでいる。

この間、政府は経済発展を優先課題にこの国のかじ取りをしてきた。しかし、経済発展は遅々として進まず、さまざまな格差が拡大するばかりで、そのための有効な処方箋を見出せずにいる。

戦後70年が過ぎ、閉塞感を感じる事象が多くなる中で、やどかりの里が取り組むべきこの1年の活動について考えていこう。

II. やどかりの里活動方針

やどかりの里の各事業所が障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）に基づく事業に移行して4年が経過した。法令遵守を求められ、活動の評価は量的評価に傾きつつある。

利用を希望する人たちが増える中で、職員の業務量は格段に増加し、余裕をもった仕事ができづらくなってきている。しかし、やどかりの里は「自立支援法を部分」とし、法律の枠の中の仕事に終始せず、やどかりの里のメンバー、地域のニーズに基づく活動展開を目指してきた。制度上求められる量的評価に抗しながら、活動の質の向上を目指してきた。

昨年度実施した2つの調査（40代で家族と同居するメンバーの状態調査、単身生活者の訪問調査）は、メンバーの暮らしの状況やそれぞれの思いを明らかにしてきた。多くの人たちが、「今の暮らしを守りたい」と願う中で、暮らしの状況は変化せざるを得ないことも明らかである。では、その中でやどかりの里に求められていること、地域の中で連携しつつ取り組むことを具体化していく。

1. 2つの調査に基づく新たな活動づくり

2つの調査を重ね合わせて、以下の3つの課題を導き出した。

① 障害を抱え、さまざまな困難をもちつつも、自分なりに生活する姿をやどかりの里内外の当事者・家族、関係者に伝えていく。

② 家族全体の状況が変化することを前提に、障害をもちつつも健康を守って生活するための取り組みと家族と本人の高齢化への対応。

③ 人生や暮らしの節目を作っていくこと、合わせてメンバー1人1人の回復や発達を実感できるような取り組み。

1) 高齢化を視野に入れた訪問型支援のあり方を考える準備室の開設

メンバーの高齢化を視野に入れた活動の必要性が明確になり、健康を守る視点が必須である。地域の資源を活用しながらも、不足している社会資源を明確にし、訪問型支援のあり方を考える準備室を立ち上げる。その検討には必要な支援につながっていない人への取り組みも含めて考えていく。

2) 暮らしや人生の節目を実感できる仕組みの検討

メンバー交流会議や浜砂会などの家族の人たちと検討しつつ、つながりがつくれる機会

や場所をどのように設けていくのか、3か所の地域活動支援センターや法人内の働く場のあり方も含めて、検討し、できることから取り組んでいく。その際に、メンバーや家族の力を最大限生かしていく。

2. 地域とのつながりづくり

やどかり情報館で昨年度から取り組み始めた農福連携事業（今年度よりやどかり農園）だが、食品加工の仕事も含めて今年度は本格実施となる。食と農をつなげていくことをまずは法人内で横断的に取り組む。

合わせて、「食と農」をテーマに自然食の食事会や料理教室を喫茶ルポーズとやどかり情報館が協力して取り組む。また、地域のイベントへ音楽や文化を通して参加すること、サポートステーションやどかりに隣接するやどかりテラスなど、場を活用した地域との交流、実績のあるエンジュやまごころのお弁当などを通じた地域とのつながり、地域と協働したすてあーずのリサイクル活動、あゆみ舎が取り組む使用済みノートパソコンなどの分解・分別事業での新たな事業おこしなど、既存の取り組みを生かしつつ、新たなつながりづくりに取り組む。そして、そのことが新しい仕事起こしとなり、メンバーにとって働きがいのある仕事を広げることを目指す。

3. 精神科医療を抜本的に変革する運動へ参画し、新たな地域ケアのあり方を考える

入院中心の精神科医療は全国的に行き詰まりを見せてきている。経営的な破たんも深刻で、新たな精神科医療のあり方が問われている。精神障害のある人を中心に活動を形成してきたやどかりの里は、差別的な精神科医療を一般科と同等の医療にしていくこと、また地域で暮らしながら必要な医療を受けられる仕組みを構築していくことを長年の課題としてきた。改めて、地域の中での精神科医療のあり方について考え、やどかりの里が取り組むべきことを明確にしていく。上述の訪問型支援のあり方を考える準備室の動きとも連動させていく。

4. 社会全体を見据えた学習と運動への取り組み

日本国憲法公布70年の年に、改めて私たちにとっての日本国憲法を学びつつ、社会保障全体の後退を押しとどめる運動へ積極的に参画していく。生活保護基準切下げ違憲訴訟についても、原告に立ったメンバーを支え、運動を推進していく役割を果たす。

学習と運動は、やどかりの里の活動の質を担保していくための重要な取り組みであり、メンバー、家族、職員が学びを深めつつ、運動にも参画していく。

合わせて、東日本大震災から5年が経過する中で、被災地の現実を学ぶ努力を続ける。11月12日、13日にさいたま市内で開催される日本健康福祉政策学会でも、5年たったふくしまについて考えていく。また、カメラマン大西暢夫さんの監督作品「家族の軌跡 3.11の記憶から」の上映活動を行い、広く市民と東日本大震災から5年の課題を共有し、共に考えていく機会をつくっていく。

5. 財政を支える活動

社会保障費の削減が進む中、障害分野も例外ではない。さまざまな形で公費削減が進められていくことは明らかだ。やどかりの里の財政は、その多くが国や自治体による給付金で占められている。やどかりの里の諸活動は公的責任のある事業であり、公費による事業展開は当然である。社会保障費の削減に対しての運動の取り組みと、それを視野に入れた自主財源づくりの課題にも改めて向き合い、知恵を出し合い、進めていく。

Ⅲ. 各事業計画

1. 事務局

1) 総務

各事業の設置主体の基礎となる公益法人、更に各事業所の活動は関係法令を遵守して管理・運営を継続する。「特定個人情報等の適正

な取扱いに関する規程」を定め、既存の諸規定との整合を図る。

今年度は法人の役員改選の年である。6月18日に定時総会を予定しており、適正に新任・再任の手続きを行い、所管への報告、登記事務などを進める。

職員の処遇については、業務遂行上必要な研修受講を薦めつつ、必要な改善に努める。

2) 財務

財務処理及び税務処理は顧問税理士と連携しつつ適正に進めていく。また会計システム更新に伴い、会計処理を担える職員の増員を図りつつ、今後の事務体制を検討する。

やどかりの里の事業の多くは個別給付事業であるため、収入に関しては日額払いの影響を大きく受ける。堅実な事業所運営ができるように、職員配置においても請求事務についても対応策を講じていく。一方、地域活動支援センター、委託事業である生活支援センターは定額補助金の中で厳しい予算執行が本年も続く。財源には限りがあり、公益法人としての収支相償の枠の中で、既存の事業の継続と新しい活動をおこしていく両面のバランスの舵取りが重要な1年となる。

2. 相談支援活動

さいたま市からの委託を受け、大宮区・見沼区・浦和区の3区で相談支援事業を実施する。地域の相談窓口として障害のある人、家族、関係機関からの相談に対応し、障害のある人やその家族が地域で孤立することなく安定した暮らしを送れるよう、関係機関と連携して支援を進める。今年度は、以下の3点に重点的に取り組む。

1) 地域の相談支援機関としての役割

障害者生活支援センターには地域で孤立しがちな人たちからの相談が寄せられる。今年度は、障害のある人や家族からの相談に対応するとともに、社会的支援が行き届いていない人たちを関係機関とともに支える態勢づくりを進める。特に、世帯全体に支援が必要な場合は、区支援課と開催している「つながり

支援会議」において経過を確認し、世帯状況を把握しながら必要な支援態勢を整えていく。

2) 虐待・差別への対応

さいたま市権利擁護条例に基づき、虐待・差別の相談窓口としての対応を行う。日常生活の中で、障害のある人が不適切な状況におかれていても自ら発信することが難しい場合も多い。そうした状況を見過ごすことなく、日常の相談支援の中で不適切な状況が見られるときは、速やかに区支援課や関係機関と連携して適切な支援を行う。

3) 各区における相談支援態勢づくり

障害福祉サービスを利用するすべての障害のある人にサービス等利用計画の作成が義務付けられ、3年が経過した。市内には計画相談を担う指定特定相談支援事業所が増え、障害者支援、相談支援のあり様に変化してきている。各区で始まった「相談支援連絡会議」と「サービス調整会議」を軸にし、指定特定相談支援事業所との連携を充実させ、区内の相談支援の質を担保する仕組みづくりを支援課とともに進める。

3. 生活支援活動

今年度は、昨年度取り組んだ「40代家族同居の人たちの状態調査」と「単身生活者調査」の結果をもとに、新たな取り組みを進め、ライフステージに応じた支援のあり方、変化するニーズに対応できる切れ目のない支援のあり方を具体化する1年とする。

1) 訪問支援チーム準備室の立ち上げ

住み慣れた地域で、住まいで暮らし続けたいと願う人たちのニーズが2つの調査から明らかになった。既存の居宅介護や訪問看護の仕組みとは異なる、あらたな訪問型支援のあり方を検討していく。今年度、訪問支援チーム準備室を立ち上げ、具体的な支援のメニュー化、支援態勢の組織化を進める。

2) 活動支援センターの機能強化

登録者への日常生活支援を継続しながら、

地域とのつながりを創り出す活動にも取り組む。地域のニーズをつかみながら、交流企画や既存のコミュニティグループ等への参加など、地域の特性をいかした「つながりづくり」また、「仲間づくり」のグループ活動も多様に創り出していく。

3) 多職種による健康づくりへの取り組み

医療・保健・福祉の連携を図れるよう、保健師、精神保健福祉士、介護福祉士、栄養士ら多職種からなるチームで、健康増進プロジェクトを定期的開催し、健康診断の促進、健康づくりイベントの開催などを行う。

4) 家族支援の取り組みを進める

今年度も家族のつどいを開催し、情報共有・学習・対話を重ねていく。浜砂会、おやじの会とも協力しながら、家族の活動参画の機会を協働して創っていく。

5) ピアサポーターの育成と活用

市内障害者生活支援センターや精神科病院等関係機関、法人内のやどかり情報館ピアサポート事業部と連携しながら、当事者支援員の育成を行い、地域移行・地域定着をさらに進めていく。

4. 労働支援活動

昨年度の2つの調査の中では、働くことが生活を整え、働くことを通して仲間を得、生活の張り合いを得ていること、一方、経済面での不安、将来への不安なども語られた。

国は、社会保障費の大幅な削減を打ち出し、介護保険・医療・障害福祉のしくみを大きく変容しようとしている。やどかりの里全体での学習を深めつつ、やどかりの里の働く場づくりに向けて、メンバーと共に描いていく。

1) 事業所の連携を活かした仕事づくり

各事業所が連携し、地域イベントへの参加や営業・受注など引き続き共同して取り組んでいく。昨年度やどかり情報館で始まったやどかり農園（昨年度は農福連携事業）を軸に、農と食をテーマにしたワークショップなど市

民向けの企画を開催し、やどかりの里の取り組みを幅広い人たちに発信していく。

2) 仲間づくり、活動づくり

2つの調査から、働く場に通うだけでなく、生活の膨らみやその人の人生の節目を感じられるような機会も大切であることが見えてきた。また、やどかりの里で働き始めた人たちが働くことに対する不安や思いを語り合えるような場を持つなど、横断的な活動づくりを行っていく。

3) 切れ目のない支援態勢を築く

現在働く場を利用している人たちの中には、加齢や障害の重度化によって、通所先の作業が合わなくなる人、生活の基盤づくりが必要な人、若くして発症しやどかりの里を利用しながら次なる進路に悩む人など多様だ。

こうした状況や、昨年度行われた2つの調査から見えてきた課題を整理し、今後のやどかりの里の働く場づくりに向けて検討を進めていく。

5. セルフヘルプネットワーク

1) メンバー交流会

メンバー交流会を企画、運営するメンバー交流会議を定期的で開催し、多くのメンバーが出会い、交流を図れるようなメンバー交流会を開催する(年2回予定)。メンバー交流会だけでなく、交流会議にも参加できるメンバーを増やせるよう積極的に声をかけていく。

2) 浜砂会

① 定例会と談話会の実施

定例会は主に学習会・困りごとの解決をし、談話会は会員の情報交換の場とする。

② 新年会、日帰り旅行、暑気払い、忘年会を開催し親睦を図る、また法人行事(バザーや餅つき大会など)へ協力する。日帰り旅行は会員の家族も一緒に楽しみたい。

③ 浜砂会会員の当事者へ誕生日・退院時にお祝いの色紙を贈る。

④ 会費を下げて他の法人会員や一般の方も浜砂会に入会し易くする。

⑤ 埼玉県精神障害者家族会連合会の正会員になる。

⑥ 「家族による家族学習会」を行う。今迄はコンボ(NPO法人地域精神保健福祉機構)主催であったが、今後はみんなねっと(公益社団法人全国精神保健福祉会)が主導となり、「コンボ」「他の助成団体」とも協力して行う。

3) おやじの会

① 定例会を月1回実施し、各種情報・近況報告・提案・その他についてお互いの知恵を共有する。

② やどかりの里の行う諸行事や活動に参加・協力する。

③ 浜砂会の行う学習会や職員の説明会等に参加する。

④ 精神保健の問題を市民全体と共有する為に公共機関と学び合う機会を模索する。

⑤ 当事者の誕生日等に色紙を贈る。また、暑気払い・忘年会を行う。

6. クラブ活動

1) やどかりFC

今年度も、フットサルの活動を通して、楽しみながら体を動かせる機会や、さまざまな人たちとの交流の機会を創っていく。埼玉県内の精神障害者フットサルリーグ「Sリーグ」への出場など、大会への参加を継続しつつ、地域の夏祭りへの出店やフットサルクリニックへの参加、他チームとの合同練習会の開催など、メンバーが参加しやすい活動づくりを話し合いながら進めていく。

2) コーラス隊

昨年度に引き続き、障害者権利条約30条を意識し、音楽を通じた文化活動として取り組む。定期的な練習はもちろん、アートフルゆめまつりをはじめ、定期的に参加するイベントでの発表を目標に据え、充実感、達成感を共有する。

イベントごとに法人全体に参加者を募りながら、仲間を増やしていく。

7. 特別委員会

1) バザー実行委員会

10月9日(日)に開催を予定し、地元自治会を初めとする地域の方々と連携を図りつつバザーを実行する。

2) 危機管理対策特別委員会

ヒヤリハット・事故報告の集積と分析、情報セキュリティ体制の見直しを図り、危機管理体制を作る。また、防災部会を設置して災害時対応訓練を実施し、災害時に速やかに対応できるよう体制づくりを進める。

3) コンサート委員会

昨年度、地域交流を目的開催した中川地域でのミニコンサートだが、中川地域で定着させるべく、労働支援活動を担う事業所やサポー

トステーションやどかりの協力を得ながら、地域の人と一緒に楽しめるミニコンサートを企画する。

4) 権利擁護委員会

2014年1月より学習や議論を重ね「やどかりの里の職員倫理綱領」策定に取り組んできた。障害のある人の権利擁護の実践を裏付け、活動の現場の実践の根拠となるような倫理綱領を今年度中に策定する。

5) 第20回日本健康福祉政策学会学術大会実行委員会

11月12日(土)～13日(日)に学術大会in埼玉を大宮ソニックシティにて開催する。やどかり研究所の運営委員や職員・メンバー・家族及び関東近県の学会員を中心に実行委員会を組織して企画中である。大会のメインテーマを「いのちの種を明日につなぐ」とした。

< 2016年度組織図 >

